

第 99 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 4 年 6 月 17 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 50

(開催場所) サンセール盛岡 1 階大ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会長及び副会長の互選について
 - (2) 令和 4 年度における審議会の運営について
 - (3) 「いわて県民計画 (2019~2028)」第 2 期アクションプランの策定等について
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員

小川智会長、岩館智子副会長、牛崎志緒委員、小田舞子委員、上濱龍也委員、見年代瞳委員、坂口繁治委員、佐々木秀市委員、佐々木洋介委員、佐藤信逸委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、手塚さや香委員、早野崇委員、吉野英岐委員

欠席委員

大建ももこ委員、佐藤善仁委員、滝川佐波子委員、若菜千穂委員

1 開 会

○**菊池政策企画部副部長** ただいまから第 99 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております、政策企画部副部長の菊池と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、委員の間隔を確保して配席させていただいております。また、御希望された委員には、リモートにて御出席をいただいております。なお、発言に当たりましては、係からマイクをお渡しいたしますので、マスクを着用したままで御発言をお願いいたします。

また、本日は皆様のお手元に端末をお配りしておりますが、この会議はペーパーレスで開催することとしております。

次第、出席者名簿、座席表については、紙でお配りしておりますが、その他の資料につきましては端末に格納しておりますので、そちらでの確認をお願いいたします。

審議会の開催に当たり、会議の成立について御報告します。

委員 20 名のうち 16 名の御出席をいただいております、半数を超えております。

岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

2 あいさつ

○菊池政策企画部副部長 それでは、開会にあたり、知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 皆様おはようございます。第 99 回になります岩手県総合計画審議会、委員の皆様におかれましては、当審議会第 22 期の委員就任をお引き受けいただきまして、そして、今日、お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。新年度、最初の総合計画審議会であります。

日頃より県政の推進に当たり、御尽力をいただいておりますことにも、改めて御礼を申し上げます。新型コロナウイルスの対策に当たりましては、県民の皆様に必要な感染対策を徹底していただいております。改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの流行、原油価格の高騰、また、物価高騰も重なって参りまして、補正予算を編成し、子育て世帯への支援、緊急に対応しているところであります。県といたしましては引き続き、必要な対策を実施して参ります。

今年度は、いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン、最初の4年の最終年度に当たり、令和5年度、来年度から始まる第2期アクションプラン、第2期の4年、中期計画の今年度内の策定が、ミッションとなっているところであります。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルスの流行があり、またそもそも岩手県は、東日本大震災津波からの復興に取り組んでいるところであり、そこに、ウクライナ戦争による物価高、日本のこの円安構造も重なって、物価高騰というようなことも起きてきまして、今、目の前の課題に向き合うことが、非常に大変な時期ではあります。

英語で、moment of the truthという言葉がありまして、真実の瞬間ということですね。この戦争でありますとか、普段起きないような大型の危機が起きると、普段見えてなかったものが見えてくる。何が本当に大切なものなのか、何を守らなければならないのか。そして、自分たちに何ができるのか、何をすべきか、ということが、この危機的状況の中でこそ、はっきり見えてくるということがある、と言われております。

すでに我々は東日本大震災津波の際に、そういうことを経験いたしまして、岩手の自然、人、そして、様々な地域資源、さらに可能性、守るべきものを守っていけるような、復興に取り組んできて、そこにコロナ禍が発生、また今、物価高ということがありまして、そういった目の前の危機をしっかりと見据えることによりまして、将来の岩手のあるべき姿をよりきちんとか描いていけるということを期待しております。

本日の審議会では、昨年度に頂いていた意見を踏まえて、第2期アクションプランの策定に向けての基本的な考え方を御説明し、県、市町村、企業、団体等が連携して取り組むべきテーマに関して、その具体的な推進方策について、委員の皆様から広く御意見をいただき、第2期アクションプランの策定に生かして参りたいと思います。

委員の皆様におかれましては、御専門の知識や、御活躍の分野からの視点、また、県民、そして地域の視点などから、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶いたします。

委員紹介

○菊池政策企画部副部長 続きまして、今般、任期満了による、委員の改選がございましたので、名簿に基づき、五十音順に委員の皆様を御紹介させていただきます。

岩館智子委員でございます。

○**岩館智子委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 牛崎志緒委員でございます。

○**牛崎志緒委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 小川智委員でございます。

○**小川智委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** リモートで参加いただいております、小田舞子委員でございます。

○**小田舞子委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 上濱龍也委員でございます。

○**上濱龍也委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** リモートで参加いただいております、見年代瞳委員でございます。

○**見年代瞳委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 坂口繁治委員でございます。

○**坂口繁治委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 佐々木秀市委員でございます。

○**佐々木秀市委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 佐々木洋介委員でございます。

○**佐々木洋介委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 佐藤信逸委員でございます。

○**佐藤信逸委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 佐藤智栄委員でございます。

○**佐藤智栄委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 沢田茂委員でございます。

○**沢田茂委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 菅原紋子委員でございます。

○**菅原紋子委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** リモートで参加いただいております、手塚さや香委員でございます。

○**手塚さや香委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 早野崇委員でございます。

○**早野崇委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** 吉野英岐委員でございます。

○**吉野英岐委員** よろしく願いいたします。

○**菊池政策企画部副部長** なお、本日は、大建ももこ委員、佐藤善仁委員、滝川佐波子委員、若菜千穂委員は御欠席となっております。以上で委員の紹介を終わります。

次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要と会議の進め方について、事務局より御説明いたします。

○**竹澤政策企画部政策企画課総括課長** 政策企画課の竹澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、資料1を御覧いただきたいと思います。

本日の審議会の進め方についてでございますが、議事(1)は、会長及び副会長の互選についてでございます。第22期の総合計画審議会委員の初めての審議会でありますので、はじめに仮議長を選出し、次に会長及び副会長を選出させていただきます。

次に、議事(2)でございますが、令和4年度における審議会の運営について事務局から説明させていただきます。

続きまして、議事(3)、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランの策定について、事務局から策定方針について説明をさせていただいた後、2月の総合計画審議会にいただいた意見等を踏まえ、今後4年間で、県市町村、企業、団体等が連携して取り組むべきテーマについて、県

と各主体が具体的にどのように取組を進めていくべきかについて、それぞれのお立場から、御意見を頂戴したいと思います。

それから、その他でございます。説明は以上でございます。

3 議事

(1) 会長及び副会長の互選について

○**菊池政策企画部副部長** 本日の審議会の内容は、以上を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それではただいまから、4の議事に入ります。

はじめに、岩手県総合計画審議会条例第3条第1項の規定により、当審議会に会長、副会長各1名を置くこととされており、その選出は委員の互選によることとなっております。

会長、副会長の選出まで、仮の議長をどなたかにお願いしなければなりません。僭越ではありますが、事務局からお願いすることとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○**菊池政策企画部副部長** ありがとうございます。それでは、恐縮ですが、吉野委員にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

○**吉野英岐委員** 了解しました。

○**菊池政策企画部副部長** それでは吉野委員には議長席に御着席いただき、進行をお願いいたします。

○**吉野英岐仮議長** それではただいま仮議長の御指名をいただきましたのでしばらくの間、議事進行を務めますので、御協力よろしくお願い申し上げます。座って進めます。

それでは議事に入ります。議事資料(1)の会長及び副会長の互選についてです。岩手県総合計画審議会条例により、会長と副会長は委員の互選となっております。互選の方法について、委員の皆様から何か御提案等ございますでしょうか。

「なし」の声

○**吉野英岐仮議長** 特になければ、事務局に案を伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは事務局お願いいたします。

○**竹澤政策企画部政策企画課総括課長** はい。事務局といたしましては、会長には岩手大学学長の小川智委員を、副会長には、一般社団法人岩手県PTA連合会会長の岩館智子委員をお願い

いしたいと考えております。小川委員におかれましては、第21期の会長を務めていただいた実績があり、岩手大学の学長として幅広い見識を持たれていることから、会長に就任をお願いしたいと考えております。また、岩館委員におかれましては、岩手県社会教育委員等、県の審議会委員を多く務めるなど、本県の施策について御理解をいただいていることなどから、会長を補佐していただけたらと考え、副会長に就任をお願いしたいと考えているものでございます。以上でございます。

○**吉野英岐仮議長** ただいま事務局から、「会長には小川委員を、副会長には岩館委員を」との御推薦がありました。これについて御意見、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○**吉野英岐仮議長** ありがとうございます。御異議がないようですので、会長には小川委員に、また副会長には岩館委員をお願いすることに決定いたします。御協力ありがとうございました。

○**菊池政策企画部副部長** 吉野委員には、仮議長を務めていただき、誠にありがとうございました。それでは吉野委員には、自席にお戻りをいただきます。それでは、小川会長は議長席に御着席をお願いいたします。

ここからの会議運営は、条例の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、小川会長、よろしく願いいたします。

○**小川智会長** 第21期に続きまして今期も議長の任ということで、これからも円滑な審議会の運営に努めて参りますので、委員の皆様、そして、関係者の御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは岩館副会長からも御挨拶をお願いします。

○**岩館智子副会長** ただいまの副会長を仰せつかりました岩館と申します。私にとっては、大変、大役でございまして、身が引き締まる思いではございますが、すべて、岩手県に住む人々が幸福に、それから岩手で生まれ育ち、今は県外で活躍している人たちが、また岩手で働きたい、頑張りたい戻ってきたいと思えるような、そういう岩手を会長をはじめ委員の皆様と一生懸命考えて参りたいと思っております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 令和4年度における審議会の運営について

○**小川智会長** ありがとうございました。

それでは議事次第により議事を進行して参りたいと思います。

議事(2)、令和4年度における審議会の運営についてですが、事務局からまず説明をお願いします。

○**本多政策企画部政策企画課政策課長** 政策企画課の本多と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。資料2を御覧いただきたいと思います。

今年度の総合計画審議会のスケジュールですが、本日を含め計4回の開催を予定しているところでございます。本日の第99回会合に続き、第100回会合につきましては9月16日金曜日に、第101回会合につきましては11月14日月曜日に、第102回会合につきましては来年2月9日木曜日にそれぞれ開催予定としてございます。

主な審議内容についてですが、今年度はいわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプランの最終年度であり、令和5年度からの第2期アクションプランの策定を進めていく年となります。この策定に向けましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、本日の第99回会合におきまして、県、市町村、企業、団体等が連携して取り組むべきテーマに関し、その具体的な推進方策等について、皆様から御意見を頂戴したいと考えてございます。また、アクションプランの策定に向けましては、市町村や企業、団体、個人など様々な主体から幅広く御意見を伺うこととしてございます。次の9月開催の第100回会合におきましては、本日の審議会や、これらの様々な主体からの御意見も踏まえ、第2期アクションプランで、特に、重点的に取り組む内容等について、御審議いただきたいと考えてございます。その後、11月の第101回会合では、第2期アクションプランの素案について、2月の第102回会合では最終案について、それぞれ御審議いただき、進めて参りたいと考えてございます。第2期アクションプランの策定以外の審議内容ですが、11月の第101回会合では、例年御審議いただいております、県民の幸福感に関する分析部会からの年次レポートや、いわて県民計画の進捗状況、それから、ふるさと振興総合戦略の取組状況について、御審議いただく予定としてございます。また、2月の第102回会合では、令和5年度の県当初予算や、政策評価結果等を踏まえた政策等への反映状況について御審議いただく予定としてございます。

私からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○小川智会長 ただいま事務局から、令和4年度における審議会の運営についての説明がありましたが、これに関して御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

「なし」の声

(3) いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランの策定について

○小川智会長 それでは、今年度における総合計画審議会の運営に関しまして、委員の御協力、よろしく願いいたします。

続きまして議事(3)のいわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランの策定について、ここでは、事務局からの説明の後に、委員の皆様一人一人から、2月の総合計画審議会でもいただいた意見を踏まえまして、今後4年間で、県、市町村、企業、また団体等が連携して取り組むべきテーマにつきまして、県と各主体が具体的にどのような取組を進めていくべきかについて御発言をいただきたいと存じます。

それではまず、事務局から説明をお願いします。

○本多政策企画部政策企画課政策課長 政策企画課の本多でございます。本日の意見交換に当たり、初めて参加される委員も多数おりますので、改めて2月に開催しました、第98回審議会での意見交換の振り返りと、第2期アクションプランの策定に向けた背景、考え方等について御説明させていただきます。

最初に資料3を御覧願います。第98回審議会では、「県民の幸福度向上に向けて、令和5年度から令和8年度において重点的に取り組む必要があること。特に、県・市町村等が連携して取り組むべきこと。」をテーマに意見交換を行ったところでございます。

恐れ入りますが、1ページ飛んで、この資料は、皆様から頂戴した意見を、事務局において、大きく6つのテーマに分類させて、整理したものとなります。「1 新型コロナウイルス感染症対策等」では、PTA活動の停滞や、ICTを活用した生活様式の変化等に関する御意見を、「2 人口減少対策」では、独自の移住・定住策や地域の特色を生かす教育、それから産業育成の必要性、また、地域おこし協力隊の定住、子どもを産む環境の整備等に関する御意見を頂戴したところでございます。「3 DXの推進」に関しては、DXを活用した部活動支援やデータベースの構築と利活用、家庭や地域でのDX利活用の必要性等に関する御意見を頂戴したところでございます。次のページに移りまして、「4 グリーン社会実現」に関しては、洋上風力など三陸地域における再生可能エネルギーに関する取組や、カーボンニュートラルに合わせたごみ処理施設の大規模改修に関する御意見を、「5 連携・協働」に関しては、震災後の様々な支援で培った新たな視点や情報を地域の人たちで継続していくことの必要性や、担い手確保をはじめとした様々な課題解決に向けた県・市町村の連携などに関する御意見を、そして、「6 その他」として、ヤングケアラーへの対応や総合的な相談体制の構築、復興道路を活用した沿岸振興に関する御意見などを頂戴したところでございます。

次に、資料4を御覧願います。本日の意見交換に当たりまして、いわて県民計画の概要や社会経済情勢の変化等について御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。いわて県民計画(2019～2028)は、長期ビジョンとアクションプランから構成しています。長期ビジョンについては、全ての県民が目指す将来像と、その実現に向けて取り組む基本方向を明らかにするものでございまして、2019年度からの10年間を計画期間としています。また、アクションプランについては、長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込んでいるものでございまして、第1期の計画期間は2019年度から2022年度までの4年間としているものでございます。

次に、3ページを御覧ください。いわて県民計画では「計画の理念」といたしまして、幸福を守り育てるための取組を推進していくこと、あらゆる主体が、それぞれ、主体性をもって、みんなで行動していくこと、ソーシャルインクルージョンの観点に立った取組を推進していくことを掲げますとともに、下段になりますが、3の基本目標といたしまして「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を掲げているところでございます。

4ページを御覧ください。「政策推進の基本方向」ですが、計画では、幸福に関する指標研究会が示した幸福に関する12の領域をもとに、人に着目した10の政策分野を設けているものでございます。これらの10の政策分野につきましては、この資料に記載のとおりそれぞれ10年後のあるべき姿を、サブタイトルとして付けているものでございます。

5ページを御覧ください。ここから社会経済情勢の変化について御説明申し上げます。まず本県の人口についてですが、こちらは、自然増減の推移を表したグラフとなります。青い線が出生数、赤い線が死亡数、棒グラフが、その他としての自然増減を表しているものでございます。真ん中の丸囲みのところ、1999年で出生数と死亡数が逆転して以降、「自然減」の状況にあり、その減少数も拡大傾向となっているものでございます。

6ページを御覧ください。こちらは出生率の推移を表したグラフとなります。自然減のうち、出生数が減少している要因ですが、1つ目は15歳から49歳までの女性人口の減少があります。グラフで

は、棒グラフで表していますが、昭和 35 年を 100 とした場合、岩手県の女性人口は6割程度まで減少しています。2つ目は、合計特殊出生率の低迷が挙げられます。グラフでは、折れ線グラフで表しておりますが、昭和 50 年以降、人口置換水準と言われております、2.07 を下回って推移しております、令和3年には 1.30 となっております。

7ページを御覧ください。こちらは、本県の社会増減の推移を表したグラフになります。青の折れ線が転入者を、赤が転出者を棒グラフはその差となります。棒グラフを御覧いただきますと、1960 年代、1980 年代後半、それから 2000 年代の後半を減少のピークとする3つの減少ピークが存在しておりますが、いずれも中央の方が景気が良かった時となります。最近の動向を見ますと、平成 30 年にはマイナス5,215 人でしたが、その後縮小いたしまして、令和3年にはマイナス2,738 人となっております。

次に8ページを御覧ください。こちらは、社会増減について、横軸に年齢をおいて、男女別に社会増減数を折れ線グラフにした資料となります。折れ線グラフが下にいくほど、社会減が大きくなりますが、18 歳の進学・就職期、22 歳前後の就職期に、そういった状況が顕著でありまして、特に 22 歳前後では、女性の社会減が大きくなっているといった状況になってございます。

次に9ページを御覧ください。こちらは新型コロナウイルス感染症による影響を見るため、令和元年以降の社会増減の推移を、地域別に表したグラフになります。本県や東北6県では、転出が縮小し、一方、東京都では、転入の超過が縮小しております。東京一極集中から地方への人口移動が見られますが、多くは東京都を除く、隣県での移動にとどまっている状況となっております。

次に 10 ページを御覧ください。こちらはコロナ禍における変化をまとめた資料になりますが、デジタル化や地方への移住・定住の意識の高まり、地産地消の需要の高まりといった変化がみられる一方で、婚姻率や出生率の低下による少子化の加速が懸念されているところになります。また、下段のところになりますが、身体的距離の確保が難しい分野における事業の維持や労働力の確保、それから飲食店や観光・娯楽等における、感染対策と社会経済活動の両立など、新たな課題への対応が必要となっております。

次に 11 ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症以外の社会経済情勢の変化ですが、上段になりますが、グリーン社会の実現では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けまして、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入などの取組が進んでおります。また、中段にあります。昨年 12 月に全線開通した復興道路による新たな交通ネットワークの構築や、下段になりますが、北上川流域における自動車、半導体関連産業の更なる集積など、新たな雇用の創出などが進んでおります。

12 ページを御覧ください。先ほども御説明申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の中、学校における ICT 機器の整備など各分野でデジタル化が進展しております。また、大谷選手や小林陵侑選手、それから、文化・スポーツ分野をはじめとした児童、生徒の活躍など、本県出身の若者達の目覚ましい活躍があげられます。さらに、下段になりますが、高校生の県内就職率が7割を超えるなど、地元志向の高まりや、テレワークなど、多様な働き方が加速する中において、地方への意識の高まりといったものも見られます。第2期アクションプランの策定に当たりましては、こうした社会情勢の変化をしっかりと反映させていく必要があると考えてございます。

最後に、13 ページを御覧ください。第2期アクションプラン策定に当たっての考え方について、3つ記載しています。1つは、第1期アクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗状況、ただいま御説明申し上げました、新型コロナウイルス感染症をはじめ、社会経済情勢の

変化をしっかりと踏まえながら策定をすること、2つ目の丸になりますが、市町村や企業、団体、個人など、様々な主体から幅広く意見を伺い進めていくこと、3つ目の丸になりますが、政策の推進に当たりましては、多様な主体の皆様と目標の議論と共有を行いながら、各主体の自律的な取組の促進と相互の連携・協働の一層の強化を重視していくこと。この3つの考え方のもと策定を進めて参りたいと考えてございます。

説明は以上となりますが、本日は、前回の意見交換や社会経済情勢の変化を踏まえまして、人口減少対策、DXの推進、グリーン社会の実現、連携・協働など、今後4年間で、県・市町村・企業・団体等が連携して取り組むべきテーマについて、具体的にどのように取組を進めていくべきかをテーマに御意見を頂戴したいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○小川智会長 それでは、委員の皆様から御発言をいただきます。なお、お一人当たり3分でお話いただけますようお願いしたいと思います。発言順は、五十音順とさせていただきます。事務局において、2分30秒の終了30秒前にベルを1回鳴らします。終了時の3分でベルを2回鳴らしますので、発言の目安としていただければと思います。それでは、岩館副会長からお願いします。

○岩館智子委員 PTAを代表してお話をさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルスの感染症の流行後、やはりPTA活動はもちろんのこと、学校行事など中止や延期を余儀なくされておりました。しかしながら、令和4年度スタートした学校は少しずつ変わっております。運動会や体育祭など、できる対策をとりながら、それから保護者の皆さんが見られるようなことも、運動面であっても、中総体などやっけていただいております。

そういった中、ICT機器のところでもひとり一台端末が県内に配布されました。現状は、各地域によって、授業中、使っていても全然検索ができないという現状もたくさん聞かれております。また、持ち帰りたくても、学校の方で、または市教委のところでも、まだ持ち帰りはしない、結局持って帰って、それが今度壊れてしまったらどうするか対策など、そういったところが全く整備されておられません。そのようなところが課題点かなと思っております。

もう一つは、学校現場において先生方は限られた人数の中、先生方も様々業務もある中、本当に子どもたち一人一人の声を大事に向き合っていていただいておりますが、先生方の人数が、やはり足りないのではと親としても見ていて感じるものがたくさんあります。

特徴のある子どもたちが、生き生きと伸び伸びと学ぶためには、一人一人の声をやはり聞くことが大切です。しかし、丁寧にその声を聞こうとすると授業が中断し、なかなか進みません。そういったことから、校長、副校長、皆さんが授業のところに入って、一生懸命フォローし声掛けをしているようですが、そういったところも踏まえて、子ども一人一人の声をしっかりと聞けるように、教育現場のところでは、先生方を配置していただきたいなという思いがございました。

また、地域の方々がそういうところにサポートできるのではないかなと思っております。地域でおうちに在宅でいる方で、学校現場を助けてくれる方がいると思っておりますので、そういったところ、どうぞ考えていただきたいなと思っております。

○小川智会長 それでは、牛崎委員お願いします。

○牛崎志緒委員 おはようございます。改めまして、私、富士通という民間に席を置いておりますけれども、平成 16 年、2004 年から若者の就労支援施設であります岩手県のジョブカフェというところに籍を置いて、活動しておりました。ですので、今回は若者の活躍支援という視点で、今後何が必要なんだろうかとこのところを改めて考えたところがございますが、少し理想といいますか、抽象的なところを改めて申し上げます。

全体的な取り組み方といいますか、そういったところで、1点考えているところなんですけど、できる限り若者に対してはですね、何かこう情報提供するとか、あるいは、何か体験をしてもらうようなそういった枠組みを超えて、具体的に、個々に役割を持って社会に参画をする仕組みを作ることが大事なんじゃないかというふうに考えています。

今、人生 100 年時代とかいうふうに言われる中で、キャリアの自立ってというのが、本当に待たなしで求められております。これまで、若者と向き合う中でも、当然若者の働くことに対しての価値観であるとか、そういったものは変化していますし、本当に多様化しています。これは、悪いことではなくてすごくいいことだと思いますし、そして、さらにそれを受けとめる社会の枠組みというのも、進んでいるところではありますけど、そういった中で、若者が、大人と枠組みを超えて、フラットに対話できる環境や時間というもの、本当に一対若者ではなくて、ここに接する機会っていうのが、本当に時間的な制約がある中ではあると思いますが、必要になっていると思います。

そのためには、若者に対峙する大人が、決して若者を理解できていないわけではない現実もありますので、育成する側、される側というような立場を越えて、向かい合う我々大人が、真の意味で若者を理解するためにも、本当に一対一で、先ほど岩館委員が、地域とどう接する機会を増やしていくかということをおっしゃっていましたが、そういった場を本当に作っていくことで、これがキャリアの自立であるとか、岩手の魅力の発揮につながっていくのではないかとこのように考えて、非常に抽象的な話になってしまいました。以上です。

○小川智会長 それでは、リモートで小田委員お願いします。

○小田舞子委員 よろしく申し上げます。小田舞子と申します。日経 xwoman というウェブ媒体の副編集長をしております。まず、初めての方も多いので、私もこの会での立ち位置を申し上げおいた方が良いかというふうに思ったんですけども、私は、岩手で、幼稚園から高校時代までを過ごしております。そして、大学から現在まで、東京に在住しております。

仕事は編集記者職でして 21 年目になりまして、今までビジネスパーソン、経営者、起業家、識者、約男女 1 万人に取材をしてきたという経緯があります。また、2021 年 6 月には、『駄言辞典』という皆さんが今まで人生の中で言われてきた駄言を集めて、いろいろ論じた本を執筆したり、あと、『なぜ自信がない人ほどリーダーになれるのか』という、管理職向けの本を書いたりしております。また、企業の方では、女性活躍推進に本腰を入れる企業が加盟する勉強会の企画運営をしたり、次世代女性リーダー育成講座を企画し、第 1 回を運営中でありまして。また、プライベートでは、岩手を支援するボランティア団体、「aneco」というものを、活動しておまして 11 年間やっております。また、2008 年から希望郷いわて文化大使を拝命しております。また、夫も岩手県出身で、私の周りにはリトル岩手のようなコミュニティがあり、3 人の子供の親でもあります。家事、育児、仕事を両立しておることと、女性活躍推進を少しでも進めるということをライフワークとしております。

今までの意見交換されていた内容の中で私が注目したのが、「幸福」というキーワードです。今、

私は出版におりまして、いろいろと取材をしておりますと、やはり数値化することはすごく大事です。何かを目標とする場合には数値化すること、そして、その数値的な目標を掲げること、そして、これに関して定期的なアセスメントをしていくことっていうことは非常に重要です。

これがどこまで信ぴょう性があるかということも脇におきますけれども、47 都道府県幸福度ランキングというものがあります。岩手県を見ましたら、2021 年では、前年 24 位から実はランクダウンして 41 位タイというふうになっております。これから幸福度っていうところで追求していく場合には、何がしかの指標になると思っております。

また、国として世界的に注目されている言葉として、ジェンダーギャップ指数というのがあります。実は、47 都道府県版のジェンダーギャップ指数もあります。こちら 2021 年で、四つの分野で、数字が出ておりますが、岩手県をみると、政治分野 26 位、行政分野 29 位、教育分野 31 位、経済分野はなんと3位なんですね。

共働き家庭での家事育児時間の男女格差が全国で最小、フルタイムの仕事での賃金格差も小さく、経済分野で3位となっているということです。県の男性職員の育休取得率も高めです。あと、県の審議会や管理職で女性登用が進んでいないのが課題だそうです。中学、高校の女性校長が特に少ないということで教育分野が 31 位になっているというところ。あと、合計特殊出生率は、全国平均より低く、37 位になっていますということで、これからいろいろ網羅的に色々なトピックがあると思うんですけども、本当にトピックを絞ってやっていくことも一つ手なのかなと思います。ありがとうございます。

○小川智会長 それでは上濱委員をお願いします。

○上濱龍也委員 私、前回審議会も参加しております、特に部活動関係に関して、デジタルトランスフォーメーションを活用したハイブリッドの支援の話をしたかと思えます。その後、世の中がさらに動いていて、具体的に来年度以降、週末休日の外部指導者導入っていう話が出てきていますけれども、これじゃあ、地方で実現できるのかといたら現状では、まずほぼ 100% 不可能な状況にあるかと思うんですが、この制度自体の視点っていうのは、いろいろ議論とか意見はいろんなところで出ていますけれども、本質的に、今まで無料だった運動指導を有償化していくっていうシステムに大きく変更するというふうに捉えていべきかなと個人的には思っています。これは新たな市場の獲得ということを意味しているんだろうと捉えています。

また、そういうふうには捉えていかないと、岩手のような広い県土の中で、ほとんどの地域では、指導者が不足しているという中では、やはり、そこに市場として、指導者を導入していくという発想を持たないと無理なのかなと。そう考えたときに、デジタルトランスフォーメーションを活用した、遠隔での指導プラス地域での今度は見守りという観点で、子どもたちの活動を見守る、新しい組み合わせ方を見つけていかないといけないかなと考えております。

その際に、まず一番大きな問題になるのが保護者。そして、子どもたち自身が、今まで無料だったものに有償というところを、つなげられるか、しかも、この現在の経済情勢の中で。ただでさえ、我々生活が苦しいところに、さらに、出費が重ねられるかという問題もあります。自助という観点からすると子どもたちや保護者自身がどこまでそこに取り組めるか、そして、それを学校や地域で、どう補えるか、この地域というのを、ネットワーク等を使うことによって、岩手県全域という観点、あるいは、前回お話したように、大学という教育に専門に関わっている機関、あるいは、将来の岩手の教育を

担う学生たち、そういったものを活用するなど、または、すでに県には、体育協会、文化スポーツ部でのそういったサポートなどの財産があります。それをうまく活用しながら、幅広に横につながりながら、県民全員で戦っていく、捉えていく、というような観点で何かつくれたらなと考えているところです。以上でございます。

○小川智会長 それでは、リモートで見年代委員お願いします。

○見年代瞳委員 NPO法人、やませデザイン会議の見年代と申します。本日はよろしくお願いたします。私ども、普段、地域づくり活動、またはその支援を行っておりまして、その現場から感じていることを本日お話しさせていただきます。

地域で活動していて今の実感として一番感じているのは、やはり、人材育成と多様な主体が協働できる環境づくりと感じております。我々NPO、地域コミュニティ、あとは、防災、教育、環境、またコロナに伴うIT化であったり、最近であれば、DXの導入、そういった分野に最近携わる機会が増えております。どの分野でも、人材育成、そして、地域のいろんな課題、ニーズ、非常に複雑化、そして横断化しておりますので、そういった意味で、いろんな主体が関われる協働の環境づくり、そういったものを最近強く感じております。どの地域でもおそらく一緒だと思いますので、やはり県でも横断的な人材育成、そして、協働の推進、そういったことが一緒に取り組んでいければいいのかなと感じるところであります。

また、特に、ちょっとでも急務と思うのが、最近我々で非常にウエートが増えているのが、学校との協働という観点です。今、学校では、キャリア教育、探究の時間、魅力化、そういったものが導入されておりますけれども、我々も数年前から携わっているんですが、年々、ニーズが増えておりまして、やはり小中高、そして、その先に就職、U・Iターンがあると、一連のものとして捉えて、県、地域、企業一体となって、支援する体制づくり、仕組みづくりをもう少し力を入れる必要があるのかなと感じております。特に、企業さんに、学校側の講話に来てほしいということで、そのニーズが増えているんですが、企業の使命感、CSRによって、ほぼボランティアで取り組んでいるんですが、本当に今ニーズが増えておりまして、企業の負担が結構増えているんですね。ですので、やはり、長期的に安定的に企業がそういった支援もしてもらうためには、何らかの仕組み、もしくはコーディネートするような機能、そういったものも含めて、検討が必要なのかなと感じておりますので、よろしくお願いたします。以上になります。

○小川智会長 それでは、坂口委員お願いします。

○坂口繁治委員 私は福祉の立場からお話したいと思っていました。以前に、この意見の中で、「その他」に入っていたヤングケアラーとかの発言をさせていただきました。この間、新聞を見たならば、妊娠して出産したけれども、埋めてしまったという事件がありました。新聞の記事に出産した人が、「児童養護施設にと思ったけれども、どうやれば利用できるのかわからなかった」とありました。乳児院もありますし、母子生活支援施設もあるけれども、県民にはそういかないことが、気軽に使えるような状況ではないし、特殊な社会的養護の分野と思っていたところです。

私たち福祉に携わる者の責任なのかなと思っていたところでした。計画の理念にある社会的に弱い立場にある方が、孤立することのないようにという大きな理念の中で、これからは地域福祉を進め

ていくということが、はっきり国も示しています。その中の法的には重層的支援体制整備を市町村で行うことになっています。ただ現状見ていると、分野横断的にどのように進めればよいか、市町村行政の中で各課でどうやって連携すればいいのか、今までやったことがないようなので、連携が課題になっています。そんなことを考えると、「困難な問題を抱えた女性に対する支援」の新しい法律ができて、こども家庭庁ができたとしても、どうやって分野横断的にネットワークを組んでいくかということを県として、ガイドラインやモデル的なものを作っていく必要があるのかなと思っていました。

当然、私たち、岩手県社会福祉士会も岩手県医療ソーシャルワーク協会、岩手県精神保健福祉士会で連携していますし、岩手弁護士会、岩手県司法書士会とも連携していますので、医療・保健・介護・福祉・司法の分野で、具体的に定期的に実践・研究をしながら、どのような仕組み体制を作っていけばいいのか県が主導していいのかなと思っていました。圏域ごとなのか、市町村横断すればいいのか、その辺りも市町村の規模によっても全然違うと思いますので、ある程度モデル的なものの実践を通して、県が中心になって、当然、NPOも含めて皆が参画すると思うので、この4年間で作っていければと思います。、本当に孤立しそうな人、ヤングケアラーでもSOSを出せない人を、アウトリーチしていくことも含めて、何か形になるようなことができればいいのかなと思っております。以上です。

○小川智会長 それでは、佐々木秀市委員お願いします。

○佐々木秀市委員 労働組合の立場から発言させていただきます。まず、情勢ですが、今年の春闘情勢は、中小企業がなかなか厳しいものがあります。特に、99人以下の事業所については、賃金の引き上げが、額・率ともに昨年を下回っている状況にあります。300人未満の事業所全体で、賃上げ率は2%に達しておらず、物価上昇に負けている実態があります。また、現在の地方最低賃金についても、岩手は東北で最低ランク、時給821円ということになっており、産業別の最低賃金についても思うように伸びていない状況にあります。

連合岩手が岩手大学、県立大学と提携している講座では、正式のアンケートではありませんけれども、講座の中で、学生とやりとりしてる中で、約8割の学生が将来の職業生活に漠然とした不安を抱えているという実態がありました。そういった状況の中にあっても、最近の高校生や大学生の県内就職率は上がっているというデータもあります。県や市町村、教育関係、企業の取組の成果であると思います。ただし、率は上がったとしても、子どもの数は年々減っていますので、実数は確実に減っていくという状況があり、またコロナが収束した後は、再び都市部への人口流出が再開するのではないかと懸念しております。そういう中で三つの点について提言いたします。

一つ目は、やはり県外への生産年齢人口の流出を止めるための賃金改善と、岩手の産業を支える県内中小企業への支援策の構築が必要と考えます。二つ目は、県民全体が地域の暮らしに関心を持つことができるよう、生活時間を見直す。1日8時間以下の労働時間と、16時間以上の生活時間の実現を、これが必要かと思えます。この16時間の中には、十分な睡眠時間、趣味の時間、社会貢献活動の時間を取り入れることができるよう、企業や教育機関、地域資源の充実など多方面の整備が必要と考えます。三つ目として、若者の発想を行政の計画に取り入れる工夫をすることが必要と考えます。先日私どもの関連団体が主催する研究会、それから県が主催する「いわてで働こう推進協議会」においても、また本日もありましたけれども、同じような意見が出されております。高校生や大学生などの若者が地域とどう関わっていくか議論する、そういう場を作って、それによって、

地域との関わりや世代間のつながりについて若者の意識が高まっていくものと考えます。以上です。

○小川智会長 それでは、佐々木洋介委員をお願いします。

○佐々木洋介委員 浄土ヶ浜ビジターセンター運営協議会の佐々木洋介と申します。私の仕事としましては、岩手県の三陸沿岸地域の三陸復興国立公園に関するところで、そういった資源や環境でそれに付随した観光の方にも色々関わらせていただいております。その中で今年のゴールデンウィークなど、浄土ヶ浜地域、他の観光地など、コロナの状況も含め、世の中の雰囲気など、観光で他県から来られる方が非常に多くなっております。それに伴って、先日もニュースでも海外からの旅行客の皆様を試験的にまた以前のように、インバウンドも、また変わってくるのかなと思っておりました。その時に東日本大震災津波から10年以上経過した中で、沿岸地域としましては、もちろん、おいしい魚が食べられる、海がきれいなど、そういった自然の恵みのところと、あとももちろん、防災学習といった自然の脅威のようなところは、引き続き進めていく、恵みとして体験観光を進めていく、防災学習を進めていく。その上で、外からの観光で来る方々、先ほどの地域おこし協力隊の話もありましたけれども、そういった外から来る方々をどうやって増やしてどうやって定住していくかというのは、観光でもできるのではないかなと考えておりました。

あと、地域おこし協力隊の中でも聞きたいと思っていたのが、震災以降、いろんな外から他県から、地域おこし協力隊の方々が来ていただいて、実際、どれぐらいの方々が定住しているかというのは、何かもし数字等があれば教えていただきたいなというふうに思っておりました。というのも、実際私の周りのところの市町村でも実際に定住していただいている方が、どちらかというと私の周りでは意外と少なく、また、残っている方がすごい力を発揮してくれて、地域の方とすごいコミュニケーションを取って、新しいことをやっていたらいいので、そういったところが活性化につながるのかなと思っております。あと、観光といいますか、自然環境を取り入れた観光で、先ほど、先ほどDXとかAIを岩手の観光業にはどのように活用できるのかなと、積極的に取り入れていくって話は、以前からも伺っているんですけど、観光業としてどうやって関わっていければいいのかということも、もしよければ、教えていただければと思っております。私からは以上であります。

○小川智会長 それでは、佐藤信逸委員をお願いします。

○佐藤信逸委員 御苦勞様でございます。冒頭、知事が「危機的な状況に人間が置かれた場合に、一体何が大事かというところが、如実に分かれる。」ということで、にわかに食料安保ということが言われているわけですが、一方、岩手県は、耕作放棄地がずっと続いておまして、これを一朝一夕に、土を肥やしにするのは大変なことでございます。ぜひ、その辺のところにも今後どういうふうにするかという、中期的な見通しをしっかりと持つべきだと。

そして、ウクライナ情勢により、物価が上がる。秋よりは、肥料が相当上がるのではないかとされておりまして。そういう中でも食料安保でございます。また、飼料も非常に上がるのではないかと、畜産農家は非常に恐れおののいている。沿岸の方では鮭の不漁によって、組合経営が非常に大変なわけですが、海面養殖ということで、トラウトサーモンの養殖をするという、しかしながらこれは、一番の問題は、えさ代なんですね。ぜひ、そういうところにこれから立ち上がるものに、一つ、目

配せをお願いしたい。そういうふうに思っております。

あと、人口減について、ある人口学者は、日本はどこに行っても人口減が大変だ、将来は大変になるといいながら30年間さっぱり進んでいない、みんなわかっているんだけど、日本は何もしない珍しい国だ。こういうふうに言って、なるほどなと思いました。この間、新聞紙上で福祉高齢者介護施設で、マタハラ問題というのがございました。子どもが生まれると、そういう施設は、ぎりぎりまで営業しておりますので、人がいなくなると、大変になる。すると、仕事をしている人も、女性について、いろいろとやっぱり考える。産んでいいものかどうか。そういうときに、しっかりと産休育休を中小企業にも、とれるような、そういうような支援をして、その抜けた分の人をどこから人材派遣のところから、まわしてもらおうかということをしなくてはいけなくて、そういったことをしないと、増えない。

あとは台風シーズンでございますが、これから激甚化・多発化している台風。ぜひ、河道掘削、岩手県は非常に多いので、ぜひお願いしたい。あと、グリーン社会の実現ということでございますが、一方、電力の確保が非常に難しいという部分があります。再生エネルギーは不安定でございます。そういう中でぜひ、岩手県の最大の豊富なエネルギーの一つである、大変難しいかと思えます。研究はしていると思えますが、地熱という部分の発電の活用ということをお願いしたいと思っております。以上でございます。

○小川智会長 いくつか質問的なものも出て参りましたけれども、最後に一括して、回答可能なものについては、事務局からお答えいただきたいと思えます。それでは、佐藤智栄委員お願いします。

○佐藤智栄委員 私の方では、労働人口と若者のUターンということについて、お話しさせていただきます。今、どこの会社でも、当然岩手県でもそうですけども、人口減と、そして、労働人口の減少が、非常に懸念されていますが、県南の方でもそのとおり、自動車産業と半導体関係の会社が求人に苦慮しています。ああいう会社が苦慮するということは、当然私どものような零細企業も、もっともって大変であって、どこからその労働人口確保するか。そうしたことを考えたときに、これは、私たちの会社で話をしていることなんです、昨日も県南の実業高校の校長先生と話をして、その校長先生も、とにかく地元の就職率を何とか6～7割に上げましたが、3割は県外に行ってしまうと、そのとおり、校長先生もそういうことをおっしゃっていました。

私たちが地元で育った子が、当然その年代の母親に聞くと、東京に行って働いてると、何となくそれがこうステータス性があるのか、子どもにあう職業がないのかって考えたときに、一旦行ってもいいと思うんですね、行って東京を経験する。そうしたときに帰ってきたいけども、こちらに職や働く会社がないといったときに、なぜ働く会社がないのか。こんなにみんな求人出してもこないとか、いろいろ各会社が、あの手この手で、特色を出してやっているのに知られていない。そういった部分で、受け皿になる企業があるのに、親が会社を知らない、あとは、例えば、東京で800万の年収で働いていた、岩手に帰ったら400万、岩手県の平均賃金は、大体400万ちょっとですね、そういったところで400万になったら生活できるのか、実は、岩手だったらできるんですね。そういったこともシミュレーションできない。何となくこう800万の入ってくるものにだけに魅力を感じて、出ていくものは当たり前に出ていくので、残った部分がシミュレーションできない。若い人やそういった子に、私たちが何かこうちょっと手を差し伸べるだけで、何だ、じゃあいいんだ、岩手に帰っても十分できるなどか、あるいは、やっぱり実家から通うメリットとか、地元知っている人がいて、安心して働くメリットが、なかなか

私たち大人、企業人の観点から、若い人に伝わらないっていうのがあると思います。行った子どもを返してくれと言う感じで、極端な話、先生たちに本当に負担になるかと思うんですが、先生たちが後押しして、ちゃんと東京に行った会社で働いているか、離職しないで働いているか、帰ってきたいと言ったときに、定住財団、ジョブカフェ、どこに相談すればいいのか、それは、やっぱり Indeed (インディード)なのか、いやそういうところじゃなくてきちんと私たちがサポートするようなところを、岩手県として、企業も会社も、学校も全部、一体となって、ぜひ岩手県に戻ってこられるような施策を作っていきたい、いけたらというふうに思っています。以上です。

○小川智会長 それでは、沢田委員お願いします。

○沢田茂委員 いわぎんりサーチ&コンサルティングの沢田でございます。よろしく申し上げます。私からは、観光事業の推進と社会減対応について発言いたします。観光については「空間」と「行動」のそれぞれの「非日常」と整理すると分かりやすいと思います。つまり、遠くに出かける「空間の非日常」と旅先で地域文化などに触れる「行動の非日常」の組み合わせという形で考えられるということです。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で接触や長時間の外出ということが避けられ、あまり遠出せずに日頃はできないような経験をするという意味で「マイクロツーリズム」の再定義がなされていると認識しています。

以前に地元紙への中学生の投稿で、新型コロナの影響で修学旅行が東京方面から県内に変更になったけれども、今まで知らなかった岩手の文化遺産や歴史に触れることができ良かったというものがありました。本県は広い県土を持っており、東西南北で文化や気候、食生活などで実に多様な違いがあります。岸田首相が表明した県民割の全国拡大についてはウィズコロナにおける経済活性化の観点から進めていってほしいと思いますし、本県において沿岸と内陸あるいは県北と県南で相互をターゲットとしながら観光事業を進め、地域資源の再発見に取り組んでいくことは、先ほどの投稿のように地元の住民に地域の魅力の気づきを促すことになるほか、シビックプライドの醸成を通じて広く地域外の観光客誘致にもノウハウとしてつながっていくと考えます。

また、そういった事業を考える際には、地域ごとの文化や歴史など実態をよく踏まえておくことが重要であり、観光に係る課題やその対応について、思い込みではなく裏付けを持った合理的な仮説を立てながら進めていくことによって、より中身の濃い議論ができるといえます。

さらに、先日のいわて未来づくり機構の総会におけるみずほりサーチ&テクノロジーの方の講演にもあったように、観光地に直接移住するという動きは弱まっているとされており、観光地として有名になって移住・定住の対象になっていくというような短期的な成果を求めるのではなく、観光に係る事業を推進していくことが経済をはじめ様々な面で活動量を高めていくということにつながり、ひいては、例えば学卒後の就業時などに、地域として魅力の高くなった本県の企業を選択することを通じて社会減の一定の抑止に役割を果たすといった中長期的な視点が必要ではないかと思っています。私からは以上です。

○小川智会長 それでは、菅原委員お願いします。

○菅原紋子委員 2月の総合計画審議会のときにも出席してはいたけども、私は、農業関係のことでお話をさせていただきまして、特に、担い手などと連携してほしいということをお話しました。今、担い

手だけではなくて、担い手同士との連携、あとは、新規就農者とのつながりっていうのも、支援が必要かなと思っています。何となくイメージでは、新規就農の方は、新規就農だけでやっている方が多いのかなと感じていますので、やはりその地域に根差してやっていくのであれば、地域の生産者の方々との連携はすごく必要だなと思っています。

もう一つは、親元就農の方が私の周りには多いんですけども、親と一緒に農業はやっているが、若手で集まれば、親の愚痴がすごく出てきます。そういった中で、親と一緒にやれというのは、なかなか難しい話で、親世代は親世代で、若手は若手で、子ども世代は子ども世代で、若い人たちなりにこう考えてやっていることは、たくさんありますので、そういった支援もお願いしたいなと思っています。

もう一つは、人手の問題なんですけれども、どの業種でも人手の面、問題はすごく課題だと思っています。新しい人が入社してくれれば、いいんですけども、入社した後、いかに辞めないように、企業の方も努力しなくてはいけないなと思っています。私は農業なので外での作業がほとんどなんですけれども、どの人でも働きやすい環境を作っていくことはすごく大事だなと思っています。あとは、2月の審議会の時とは、また情勢が変わってきていて、特にロシアのウクライナ侵攻によって、様々なモノ、エネルギー関係ですとか、食料関係、あとは、農業でいえば肥料とか資材の値上がりが続いています。今まで輸入に頼っていたものが、もう入ってこなくなるっていうことはあり得る話ですので、やっぱり、国産というところに今、すごく目を向けられているなと感じています。

私は、お米とか小麦をメインに生産販売しているんですけども、国産の農産物、小麦ですとか、米粉というところに需要があると、最近感じています。今後、より国産とか地元のものに、需要が増えるんじゃないかと思っていますので、そういう支援とか取組をお願いしたいなと思っています。以上です。

○小川智会長 それでは、リモートで手塚委員をお願いします。

○手塚さや香委員 釜石から参加しております手塚さや香と申します。昨年度までは、釜石の復興支援員、釜援隊という組織に所属して活動しておりました。並行して岩手移住計画という団体、一般社団法人のいわて地域おこし協力隊ネットワークという一般社団法人の運営にも参加しております。本業は、ライターとキャリアコンサルタントをしております。

今日は、移住・定住という分野の中でも、特に地域おこし協力隊の定住につなげる取組について申し上げたいと思っております。大筋で言いますと、協力隊は、各市町村単位で活動してはおりますけれども、自治体単位ではなく、岩手県全体として、協力隊の人的な資産をプールして、任期後に民間企業でもっと活躍してもらおうというような流れを作っていく必要があるのではないかと思います。現状で、協力隊が任期後に、地域に残って活動をしていくと考えたときの方向性としては、一つは、一次産業も含めて、起業・創業。もう一つ、就職という選択肢があるわけですけども、現状としては、協力隊の皆さんは、どちらかという、法人を立ち上げる、起業することが前提というか、そういうことが地域から求められてる、と感じている方が多い。それが、実際には定住のハードルになってしまっているんじゃないかと感じています。特に最近、大学を出てそのまま協力隊になる若い方も増えているので、任期後にいきなり起業・独立することは難しい。こういう現状もあると思います。

一方で皆さんおっしゃっていた通り、県内どこの地域も企業の人材不足は深刻だと思います。そう考えたときに、すでに3年間岩手で暮らした実績のある協力隊を雇用することは、まっさらな移住

者を受け入れて、就職してもらうことに比べて、離職のリスクも低いのではないかと思います。その意味で、協力隊の活動終了後の進路として、もっと積極的に県内の企業への就職という選択肢を示していくことが必要だと思います。それを考えたときに、課題となってくるのが求人の数が岩手県内でも偏在しているという状況です。盛岡や北上に比べると、やはり、郡部では求人が少ない。そういった状況を踏まえて、県として、就職を視野に入れている県内全域の協力隊の方の人材をリスト化し、そのリストを、「協力隊を積極的に採用したい」という民間企業へ共有し、マッチングしていくというような役割を県が果たしていただければ、有効ではないかと思っています。

同時に民間企業においては、協力隊がまず地域に在るということを確認していただいた上で、副業を解禁にするとか、柔軟な働き方を認めるような方向に進んでいただければ、より協力隊の民間企業への定着が進むのではないかと考えております。以上です。

○小川智会長 それでは、早野委員をお願いします。

○早野崇委員 岩泉町から参りました早野と申します。私は、15年前に岩手にUターンしまして、その後岩泉町で小さな会社を経営しながら、いつも大好きな岩手のことを考えながら仕事しております。最初にいただいた今回のテーマ設定なんですけど、やはり残念ながら2月の時点の問題意識で止まっているのかなと思います。先ほど知事の挨拶にもありましたけど、燃料価格、食料、円安、加えて、例えば経済安全保障の観点から半導体産業をどうするかという観点まで含めて、大きくこの数ヶ月で岩手をとりまく環境が変わっております。ですので、改めてそういう環境下において岩手の強みは何なのか、他県にできないものは何なのかというものを、もう一度これに盛り込む必要があるんじゃないかと考えております。

今日の本題であります具体的な取組に関してなんですけど、すでにいくつか話が出てきておりますけど、いわゆる岩手で働く、暮らすという部分において、実は根深い問題だなと思っているのが、女性に関して「ジェンダーバイアス」「アンコンシャスバイアス」という言葉がありますけれども、例えば、女性が就くのはどちらかというと文系の仕事であったり、介護・福祉の仕事が多く、一方で数学や理科が得意だと珍しいねと言われる。これが無意識のうちに差別を生み、そして大学進学において格差が生じ、最終的に所得格差にも通じるということが、これは日本に限らず世界で言われております。もしかすると、岩手における仕事のミスマッチの原因もそこにあるのではないかなという問題意識がございます。

教育に関わる分野なので、非常に長い期間がかかる問題ではありますが、改めて今後増えない仕事は何なのか、逆に今後増やそうと思えば増える仕事は何なのか。そのために必要な教育が何なのかを考えてみて、その中で特に一番大きいと思う女性に関するギャップを埋める方策を考えていくべきだと思います。

2点目、いわゆる定住について資料がございますけど、残念ながら、社会減・自然減でどんどん人口は減っていくんですが、一方で、今後とも累積的に増えていくものがございます。それは、元岩手県人だと思います。例えば、復興応援で岩手に来ていただいた職員の皆様だって何百人といらっしゃるわけですが、そういう方々をずっと離さずに岩手の応援団として、そして、あわよくば岩手にまた来てもらうことをぜひ考えて頂きたいと思います。一つの例としまして、例えば来月からGoToトラベルに代わる県民割が全国に拡大されますが、今回は各県ごとにいろんな条件が付けられた形になっているので、例えば、そういう方々に絞ったより大きな割引プランであるとか、例えば大学生が

友達を連れて夏休みに岩手にやってくる、家族が岩手にお試しで旅行をすとか、そういうところも含めて岩手をもっとよく知るためのツールとして、県民割の活用があるのではないかと考えます。そんなにお金をかけずに、知恵を使えばできると思いますので、ぜひ考えていただければと思います。私からは以上です。

○小川智会長 それでは、吉野委員をお願いします。

○吉野英岐委員 県立大学の吉野でございます。特定のテーマに絞るというよりは、全般的な話になってしまいますけれども、最近の岩手県の中の様々な新しい動きを見ていますと、割とプライベートセクターというか、民間、あるいは、私立の立場、あるいはそこに所属している方々の活躍が、すごく目立っていると思っています。大リーグで活躍している方々は、もうほとんど私立高校、あるいはオリンピックに出ているスキーの方、スノーボードの方、ボルダリングで頑張っている方も私立高校出身者の方です。

岩手県は全体的に公立学校が多くて公立中心の様々な考え方がありますが、そういった私立のセクターが、民間企業も含めて、非常に強いミッションを持って、人を育てているんじゃないかなと思っています。それからそれなりの独自の方法論を、お持ちじゃないと、個人の資質だけでは説明できないようなやり方があるかと思っています。そう考えていくと、例えば、岩手県の中には私立の医大があるわけですが、私立の医大しかないのは、全国で3県しかないということらしくて、栃木県と埼玉県と岩手県だと。ただ、栃木県は自治医科大学がありますので、あそこは私立の形態をとっているが、半官半民のようなものなので、私立大学が、医学界、医学教育を引っ張っているのが、岩手県。埼玉県は、県の周りには医学部がいっぱいありますので、ちょっと違うかなと思いますので、岩手県は、私立で頑張っていってほしい。それからこれから出てくる八幡平にできるハロウ校は、日本ではあまり知られてはいませんが、まさにイギリスのパブリックスクールという名前の私立です。これが日本ではじめて、しかも岩手県で開学されることを考えていくと、やはり、私立の皆さん、あるいは、民間の経営者の皆さんが持っている本当に強いミッションを公立あるいは公的セクターとどういうふうに連携させて、これからそういった方々の持っているノウハウを広く、皆さんと共有できるようなシステムができてくるといいんじゃないかなと思いました。

どうしても県、あるいはこういった公的なところですので、皆さんは公務員として頑張っているわけですが、最近、副業とか兼業ということも出てきています。やっぱり、民間のセクターとそれから公的なセクター、さらにもちろん県民、住民のセクターというものの新しい関係性を、これから4年6年の中でどう作るかも、考えていただければと思っの発言させていただきました。私からは、以上です。

○小川智会長 それでは最後に高等教育機関である大学を受け持つ立場から発言させていただきたいと思います。今日議論しておりますけれども、やはり、岩手の未来を牽引する人材をどう育成するかという観点から、幼児教育に始まり初等中等教育、そして大学等での高等教育と長期にわたる取組が必要となります。例えば、本学では、毎年 1,000 名を若干超える入学生を迎え入れて、そしてほぼ同数の学生を社会に送り出しています。少し中を見ても、岩手県からの入学生の比率は、およそ35～40%です。そして、ほぼ同比率の37～8%の学生が県内に就職しています。問題は、最近では県内からの入学生が減少傾向にあるということです。学校基本調査によりますと、

2021 年度、直近の大学進学率の全国平均は 55%です。これは、過去最高になっているんです。短期大学と専門学校を含む、俗に言う高等教育機関全体という数値になると、84%で 85%に近い数字ということになります。一方で、岩手県における大学進学率は 40%程度ということになってますので、全国の平均よりも 15 ポイントぐらい低いというのが現状です。

したがって、県の教育委員会、それと教育機関が連携して、まずは進学率を上昇させる。そして、さらに、それとともに、教育水準を高めて、学力の向上に努めるということが、非常に大切な取り組みではないかと思っておりますので、そういう仕組みをどう作っていくかということ、これから検討していきたいと思っています。ありがとうございました。

○小川智会長 それでは皆様から御発言いただきました。改めて御発言をいただける時間を少し取っておりますので、もし、何か皆様からございましたら、御意見をいただければと思います。リモートでも構いません。いかがでしょうか。それでは、佐藤信逸委員お願いします。

○佐藤信逸委員 今、委員長の方から 1,000 人入学して、35~40%が岩手県出身で、大体同じ数字が、県内に就職すると。やはり、岩手大学は、県内における最高学府でございますので、どうでしょうか、ここ 10 年ぐらい、地元就職する人の割合というのは、ずっと 37~8%なんでしょうか。

○小川智会長 はい。ほぼ横ばいということで、35%から 37%、多いときは 40%ぐらいですが、先ほど申し上げた入学の振れと大体同じです。過去 10 年ぐらいを見てもほとんど変動はないです。

○佐藤信逸委員 ぜひ、岩手県にいっぱい就職するようにですね、とどまるように、あとは県外の方も岩手県にですね、高等教育は、ぜひお願いしたいと思っております。

○小川智会長 他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、早野委員お願いします。

○早野崇委員 すいません。私も学長への質問みたいな感じになってしまうんですが、最近の新聞で非常に目についたのが、北上市が、独自の大学を作るための調査を始めるという記事が載ってまして、いわゆるやっぱり県央地域ならではのいろんな事情があって考え出したのかな、と思うんですが、ある意味、岩手大学の部分とバッティングする部分もあるのかもしれませんが、そのような、まさに、高等教育の部分で、もしかすると地域からすると、その人材が足りないのもうあと自分でやるしかないって考えたのかなと推測しておるんですが、もし、御存知の範囲で、背景などを教えていただければと思います。

○小川智会長 はい。報道等で公表されていますので、私どもも存じ上げておまして、つい先日、理事2名が北上市の状況等をお伺いして参りました。北上市としては、公立の大学を設置することを考えていらっしゃるということですので、必要に応じて国立大学である岩手大学でも御協力できるところは、協力させていただくというような形でコメントをしているところです。そういう意味では、地域がどういう事情で公立系の大学を設置したいのかに関しましては、それはあまり私どもの方から御意見申し上げることはしておりません。情報というのはその程度でございます。

よろしいですか。それでは皆様からの御意見の中に、いくつか質問的などころもありましたので、

関係部局の事務局から本日お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○鈴木ふるさと振興部副部長 ふるさと振興部でございます。地域おこし協力隊について、佐々木委員、手塚委員から御質問、御指摘をいただきました。ありがとうございました。

地域おこし協力隊の実態でございますが、歴史を振り返りますと、平成 23 年頃は1桁、2人とか4人とかという活動の実態でございますが、平成 27～8 年頃には2桁ということで 40 人、80 人と増えて参りました。現在活動いただいている隊員の方は、大体 200 前後、200 弱ぐらいの方が活動いただいているということで、県内で展開いただいているところでございます。

御質問いただきました、定着率でございますが、令和2年3月 31 日に、任期満了された方がございまして、134名満了されたようです。この中で95名ということで、70.9%の方が定着している状況でございます。県といたしましては、この率を向上させ、1人でも多くの方に、県内定着していただきたい。活動の充実なり、任期終了後の定着に向けた支援というものも重要な課題というふうに認識しております。

手塚委員から御指摘いただいておりますとおり、この取組の一助となりますように、地域おこし協力隊のネットワークづくり、こういったものが必要ではないかということを考えておまして、令和4年1月下旬には、一般社団法人いわて地域おこし協力隊ネットワークを設立しておりますので、こういった取組を支援することによりまして、地元定着率、1人でも多くの方に定着していただくような取組についても支援して参りたいというふうに考えてるものでございます。以上でございます。

○小川智会長 他の部局からございませんでしょうか。それでは、お願いします。

○高橋商工労働部副部長 商工労働観光部でございます。同じくそのあとにですね、佐々木委員から、観光業に DX はどうでしょうかというお話がございました。これについて補足させていただきますと、御指摘のとおり、観光分野におきましてもですね、やはり、このデータ活用というのが非常に大事でありまして、コロナの影響でですね、人がどういう動きをして、どこからどういうふうに人が動くだろうというふうな、そういったデータを観光に生かしていきましようというところで、今年度からですね、岩手県観光協会の方にそういったデータを活用した、いろいろ観光動態を分析しながらですね、どう地域の観光戦略に生かしていくかということで、専門人材を配置いたしまして、早速、いろいろあるデータをですね、どうやって生かしていくかっていう、そういった検討を始めているところでございます。

また、東北全体でもですね、昨年度、東北デスティネーションキャンペーンはコロナ禍で実施されただんですけど、その中でも東北全体でデータを活用しようというふうなことも取り組んでおりますので、まさにこれからそういったところをですね、進めて参りたいというふうに考えております。

○小川智会長 佐々木委員からの質問だったと思います。他いかがですか。

○高橋教育委員会事務局教育次長 教育委員会でございます。冒頭、岩館委員から、学校での ICT活用ということでお話がありました。ひとり一台端末の活用については、市町村によってやはり多少差がまだございまして、御指摘があったように持ち帰りをできていない自治体等もございます。

御指摘がありました、もし、破損した場合の補償をどうするかとか、そういった辺りの問題がまだ十分整理できてない自治体もあるということは我々としても承知しておりますが、せっかく配備されたものを活用することをぜひ検討していただきたいということを市町村教育委員会等にも働きかけをしているところでございます。

同時に、今後、今回配備された一台端末が、いずれ更新の時期を迎えたりして、またさらに大きな財政措置をしなければならないことが想定されます。ですのでこういったところを、やはり差がないように、財政的な支援をしていただけるように、国の方にも引き続き要望はしていかなければならないところだというふうに考えているところでございます。

○小川智会長 ネットワーク環境も併せて、やっぱり整備することが重要なかなという印象を持ちました。岩館委員の質問でしたね。はい。他いかがですか。お願いします。

○佐藤農林水産部副部長 農林水産部副部長の佐藤です。佐藤委員、それから菅原委員から、農林水産業関係のお話をいただきました。共通する部分といたしましては、食料安全保障の話と、目の前の課題として、肥料、飼料のお話がありました。

一つ目の食料安全保障につきましては、現状、日本として 37%の自給率という課題がありまして、本県だけで見れば 100%を超えているという状況でございますが、大きな課題と認識しております。県としては、担い手の育成確保などを進めながら、本県が食料供給基地としての役割をしっかりと果たせるように、国への要望等も含めて対応していきたいと思っております。

それから、飼料・肥料の高騰につきましては、今後、6月議会が行われるわけですが、補正予算案に、飼料価格の高騰部分に対する補助や、水田における小麦の生産支援といった予算案を盛り込ませていただいたところでございます。今後も、そういった状況を見ながら、引き続き、県の対応の検討をしていきたいと思っております。

このほか、不漁対策の部分ですとか、担い手同士の連携、あるいは新規就農者との連携といった御指摘もいただきました。今回いただいた御意見も参考にしながら、今後第2期アクションプランの検討を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○小川智会長 他いかがですか。どうぞ、よろしく願いいたします。

○松村保健福祉部副部長 保健福祉部の松村でございます。坂口委員から、重層的支援のお話を頂戴しました。委員からお話ありましたとおり、ヤングケアラーの問題や、また、地域で昔のような共同体の機能が弱くなっているところあり、支援ニーズが複雑化、複合化していることから、令和3年度から重層的支援体制の整備事業が始まっております。

昨年度は2市町村で今年度は4つの市町村で、実施する予定でおります。昨年度、私どもで市町村に、御意見を伺ったところ人員体制や専門的な知識が不足しているという回答が多いところでもございました。

こういったところを今年度実施している市町村にも御意見を伺いながら、県としてできる支援を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○小川智会長 他いかがですか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○**小川智会長** それでは回答は終了させていただいて、これまで各委員の方から発言していただきましたけれども、今後の県の取組をこの意見を参考にして、進めていただくようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

4 その他

○**菊池政策企画部副部長** 小川会長、議事の進行を誠にありがとうございました。それでは次第の「4 その他」についてですが、事務局の方で準備しているものはございませんが、最後に全体を通して、この際、委員の皆様から何かございましたら発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「なし」の声

5 閉会

○**菊池政策企画部副部長** それでは、委員の皆様長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、知事より御礼を申し上げます。

○**達増知事** 本日、選任されました小川会長、岩館副会長これからよろしく願いいたします。吉野委員も暫定の議長ありがとうございました。

今日は、委員の皆様から、日頃、それぞれの向き合っている分野や仕事の中で、感じている課題、直面している課題、また、岩手全体のことについて、考えていただいていることから、御意見をいただき、今日のこの御意見だけでもかなり参考になると思っております。

そして、すぐ取り組まなくてはいけないような課題の指摘、また、御提案もいただきましたので、早くやった方がいいことについては、アクションプラン策定を待たずに、すぐにもやるべきではないかと考えたところであります。

第2期アクションプラン、来年度からの4年間ということで、今日いただいた意見の中で、かなり厳しい課題が目の前にあるわけでありましてけれども、希望を持てる要素もたくさんあるということで、特に若者の活躍、また、女性が、それぞれの意思や希望に沿って、働いたり、生活したり、そういったところをきちっとやっていくことで、大きな可能性が広がっていくというようなところも、改めて感じたところであります。

委員の皆様には今年度、これからの審議会も、どうぞよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○**菊池政策企画部副部長** それでは本日の審議会は、これもちまして閉会といたします。長時間にわたりまして誠にありがとうございました。